



### 令和5年度奨学金貸与申し込み

修学の機会を確保し、人材を育成することを目的に奨学金貸与の制度を設けています。希望する方は申請してください。

#### 貸与要件

次の①～③の要件に該当する方。

- ①市内に2年以上住所を有する方の子（父・母ともいない方は、本人が市内に住所を有すること）であること。
- ②4月から高等専門学校(第4・5学年)や大学(短大)に在学(進学)する見込みの方(例外規定あり)。
- ③経済的理由により修学が困難な方。

申請受付期間 3月1日(水)～31日(金)

※申請様式などは学校教育課(東館3階)または各支所(川島・山川・美郷)に備え付けています。詳しくは問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

問い合わせ	学校教育課 ☎ 22-2273 FAX 22-2270
-------	--------------------------------

### 「パワー・デイ」参加者募集

気持ちを新たに、運動をはじめてみませんか？

対象者 市内在住の65歳以上の方で、介護保険サービスを利用していない方

※一度参加した方でも1年以上経過している場合は、再度申請できます。

#### 利用コース・期間

水中運動(プール)・マシントレーニング  
4月～6月、各コース週1回

実施場所 健祥会吉野川リハビリセンター  
(川島町川島106番地2)

☎ 26-3010 FAX 26-3011

※見学も歓迎しています。

利用料 250円/1回

申請に必要なもの 印鑑

※申請書は、長寿いきがい課(本館2階)、各支所(川島・山川・美郷)、健祥会吉野川リハビリセンターに備えています。

申請締切 3月17日(金)

問い合わせ	長寿いきがい課 ☎ 22-2264 FAX 22-2260
-------	----------------------------------

### 第9期吉野川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会委員募集

本市の高齢者が健康で生きがいをもって暮らせる社会をつくるため、令和6年度から令和8年度までの高齢者保健福祉計画および介護保険事業計画を策定します。その策定委員会の委員として計画策定に参加する方を募集します。

役割 策定委員会に出席し、意見を述べる(会議は任期中に4回程度開催し、1回2時間程度)。

任期 令和5年4月～令和6年3月

応募資格 (次のすべてに該当する方)

- ①本市に住民票があり、今後も引き続き在住予定の方
  - ②令和5年4月1日現在、40歳以上(介護保険被保険者)の方
  - ③高齢者福祉および介護保険に関心の高い方
- ※国・地方公共団体の議員、常勤の公務員の方、介護サービス提供事業所に勤務している方および役員の方は応募できません。

募集人数 5人以内

応募方法 3月13日(月)までに、申込書を直接持参もしくは郵送で、長寿いきがい課(本館2F)に提出してください。申込書は長寿いきがい課および各支所に備え付けています。

### 第9期吉野川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定のためのアンケート調査に協力をお願いします

この調査は、高齢者の皆さんの意見や要望を伺い、第9期吉野川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を来年度に策定するにあたり実施します。本調査で得られた情報は、目的以外で使用することはありません。調査票が届いた方は、協力をお願いします。

#### 対象者

「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」

65歳以上(要介護1～5の方を除く)の方から無作為に抽出した3,000名

#### 「在宅介護実態調査」

要介護1～5(施設入所などを除く)の方から無作為に抽出した500名

調査期間 2月中旬頃から

調査方法 郵送配布、郵送回収

問い合わせ 申し込み	長寿いきがい課 ☎ 22-2264 FAX 22-2260
---------------	----------------------------------

### 会計年度任用職員募集

#### ①職種 健康管理支援員

職務内容 健康管理などが困難な方に対して、医療扶助レセプトデータや健診・検査データに基づき健康指導や健康相談、生活・栄養指導に従事します。

資格など 保健師、看護師、管理栄養士のいずれかの資格を有する方、普通自動車運転免許取得者

基本給 月額135,716円～143,380円

#### ②職種 就労支援員(医療扶助事務補助員)

職務内容 稼働年齢層である就労可能な方に対して、就労支援・就労指導に従事します。医療扶助レセプト資格点検などに従事します。

資格など ハローワークなどで求職支援業務の経験または、医療事務経験のある方、普通自動車運転免許取得者

基本給 月額117,987円～121,393円

#### ①②職種共通

募集人数 1名 勤務地 社会福祉課

申込方法 履歴書(写真必要)と資格証の写しを、社会福祉課まで持参してください(郵送提出不可)。

勤務時間 週30時間

雇用期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日

申込期限 3月10日(金)

選考方法 面接および書類選考

問い合わせ 申し込み	社会福祉課 ☎ 22-2262 FAX 22-2260
---------------	--------------------------------

### 水道水の濁りの原因と対応のお願い

水道工事による断水や、火事で消火栓を使用した場合、水道管の中を流れている水の速さや方向が変わることなどにより、濁り水(赤水)が発生することがあります。

また、水の流れる圧力が急激に変化することにより、水に溶け込んだ空気が気泡となり、白く濁って見えることがあります。

水が濁っている場合、通常はしばらく流し続けるときれいになりますが、戻らない場合は、水道課(東館1階)まで連絡をお願いします。

問い合わせ	水道課 ☎ 22-2256 FAX 22-2254
-------	------------------------------

### ブックスタート事業「読み聞かせボランティア」募集

市の4カ月児健診の際に、赤ちゃんへの読み聞かせを行うボランティアを経験の有無を問わず募集します。

ブックスタート事業は「絵本を開くことで、誰もが楽しく、赤ちゃんとうつくり心ふれあうひとときを持てるように」との願いを込め、赤ちゃんに読み聞かせを行い「絵本」と「赤ちゃんが絵本を楽しむ体験」をプレゼントする事業です。

募集人数 12人程度

回数・時間 一人あたり年間約3回  
1回2時間(午後1時～3時)

申込方法 郵送または持参

申込用紙は、子育て支援課(館1階)および各支所(川島・山川・美郷)に設置しています。市ホームページからもダウンロードできます。

申込期限 3月3日(金)



市ホームページ  
二次元コード

問い合わせ 申し込み	子育て支援課 ☎ 22-2266 FAX 22-2245
---------------	---------------------------------

### 住宅用火災警報器の寿命は、設置後約10年が目安です!

●住宅用火災警報器は、火災をいち早く察知するためにとっても有用ですが、故障や電池切れにより、いざというとき正常に作動しない場合もあります。万一の火災に備え、住宅用火災警報器を定期的に点検しましょう。

●住宅用火災警報器の寿命は、約10年が目安とされています。

本体に記載されている製造年月日を確認し、寿命が経過したものは交換しましょう。

●高所に設置している住宅用火災警報器を点検・交換する場合は、ケガをしないよう十分注意しましょう。不安な場合は、無理せず周囲の人に依頼することも検討しましょう。

●住宅用火災警報器の点検方法は、取扱説明書やメーカーのホームページなどで確認しましょう。

問い合わせ	防災対策課 ☎ 22-2235 FAX 22-2248 徳島中央広域連合消防本部消防課 ☎ 26-1191 FAX 24-9918
-------	--